2022年4月5日 No.235

p://www.n-jcp.jp 発行・日

名古屋市中区三の丸三丁目 1 — 1 電話052 (972) 2071 FAX052 (972) 4190 発行・日本共産党名古屋市会議員団

自衛官募集の「宛名シール」提供は除外の申出ができます

満18歳の情報を自衛隊に提供

名古屋市は、防衛省・自衛隊からの依頼にもとづいて、2020年度から18歳の方の氏名・住所・性別を記載した宛名シールを自衛隊に提供しています。隊員募集が目的で、対象者に知らせず「勝手」に提供していたことが判明し抗議をしてきました。

協力要請に応じる義務はない

昨年2月議会の総務環境委員会で、田口議員が自 衛隊の協力要請に応じる義務はないことをただし、 「自衛隊に情報提供をしてほしくないという方への 配慮として、除外申請を設けるべきだ」と求めまし た。

昨年度から提供拒否が可能に

これを受けてスポーツ市民局は、2021年度の 自衛官募集から、情報提供を希望しない方が申し出 れば、宛名シールから除外する「除外申出」を設けました。4件の申出があったそうです。

周知方法などの改善を求め 申請期間を2か月間に拡大

ただ、申出期間が1か月もなく、広報も市公式ウェブサイトへの掲載だけで、「除外申出」ができることを知らない市民が多かったと思います。日本共産党市議団は、周知方法の徹底を市当局に求めてきました。今年度は、申出期間が3月31日から5月31日までの2か月間に延長され、市公式ウェブサイトとともに市公式ラインでも広報されています。

「除外申出」を希望される方は、 市公式ウェブサイトに掲載され ている申出書で、電子申請サー ビスまたは郵送で申し出をしま しょう。



名古屋市は満 18 歳になる市民の個人情報を 自衛隊に提供し 隊員募集に利用しているんです

名古屋市は

私の個人情報を

自衛隊に

勝手に渡さないで

申請すれば提供を拒否できます。

2022年5月31日まで

市HP・市公式LINEから 電子申請ができます



日本共産党名古屋市会議員団 052 (972) 2071 http://www.n-jcp.jp (名古屋市ホームページ)

自衛隊への情報提供を希望されない方の申し出について

- ・自衛隊への情報提供を希望されない方は、申出をいただくこと により、提供する情報から除外します。
- ・除外申出の対象者:名古屋市内に住民登録がある日本人住民の方のうち、令和4年度に18歳に到達する方

(平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれ)

- ※DV等支援措置対象者は提供する情報から除きますので、申出の必要はありません。
- ・申出期限:令和4年3月31日から令和4年5月31日まで
- ・申出方法:郵送又は名古屋市電子申請サービスで。
- ・郵送:必要書類を名古屋市スポーツ市民局地域振興部区政課へ 郵送してください。
- ・名古屋市電子申請サービス:名古屋市電子申請サービストップページ(外部リンク)へ

トップページ→市政情報→一般行政・その他→自衛官募集事務 にかかる募集対象者情報の提供について から入れます。

・必要書類

対象者本人の申出:除外申出書と本人確認書類の写し(個人番号カード、旅券、運転免許証、健康保険証等)

法定代理人の申出:除外申出書と対象者の本人確認書類の写し (個人番号カード、旅券、運転免許証、健康保険証等)及び 法定代理人の本人確認書類の写し(個人番号カード、旅券、 運転免許証、健康保険証等)

同一世帯でない場合は、対象者本人との関係がわかる書類 (戸籍謄本等)

など